

高知県商工団体連合会 NO.911(51-52)
〒780-8035 高知市河ノ瀬町33
TEL088-832-4838 FAX088-832-3126
Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp
ホームページ http://kosityoren.web.fc2.com/
このニュースはホームページでもご覧になれます

高商連ニュース

各種給付金等 どんどん申請しましょう 民商がサポートします。知人友人に知らせよう

■コロナ危機打開拡大運動 (5/24現在)

	拡大					成果 会員
	読者	会員	共済	婦人	青年	
安芸	0	0	0	0	0	0
香美郡	2	2	0	0	0	1
南国	2	0	0	0	0	1
高知	15	7	3	3	0	6
仁淀川	3	0	0	0	0	2
須崎	0	0	0	0	0	0
中村	1	0	0	0	0	1
計	23	9	3	3	0	11

成果会員: 読者か会員を拡大した会員(紹介含む)


各民商では、各種給付金等の申込み・手続きに積極的に取り組んでいます。相談件数は470件を超し、持続化給付金(個人100万円、法人200万円)が支給された会員も次々出てきています。
コロナ関連の入会者が4月に2人、5月に入って、11人います(5/25現在)。高知は7人、香美郡は6人がコロナ関連で入会。うち1人は「宣伝カ」を聞いて「入会」です。
仁淀川民商は、土佐市、いの町、仁淀川町、日高村の地域の高知新聞にチラシを折り込み(14000枚)、10人の会外業者からの相談がありました(電話相談含む)。3人が読者になりました。
相談の多くが、持続化給付金の申請です。電子申請のため、「やり方がわからない」「スマホの操作がわ

■コロナ相談・対策状況 (5/24現在)

	安芸	香美郡	南国	高知	仁淀川	須崎	中村	県連	計
相談件数	11	58	38	210	19	40	93	2	471
持続化給付金申込	0	18	10	55	5	9	35	0	132
県休業協力金申込	3	11	5	35	2	5	40	0	101
自治体制度申込	0	0	3	0	0	0	50	0	53
融資申込	0	8	7	15	1	0	3	0	34
生活福祉資金申込	2	11	2	30	3	4	11	0	63
雇調金申込	0	1	0	0	0	0	1	0	2
その他申込	0	0	0	0	1	0	0	1	2

から「ない」など、一人ではできない人も沢山います。特に、高齢者の場合、スマホを持ってなかったり、持っているけど使い慣れていないため、事務局員や役員がつきつきりで教えている場面も多々あります。
コロナで困っていない業者はいません。自分ではできないからと申請をあきらめている人もいます。「民商に相談してみよう」「民商がサポートするよ」

この度、国から「持続化給付金」を受け取ることができました。ネットで申し込む際、何回もエラーが出て大変でしたが、なんとかできました。申請から1週間で振込まれました。4月からほとんど営業できず、お店は閉めている状態ですが、これで、商売を続けられます。ホットしました!(宿毛支部/カラオケ喫茶・ムーヴ・服部さん)



(5/25中村民商ニュース)
(服部さんは5月14日に申請し20日に給付。1週間のハイスピードでした。)

の声を広げましょう。
持続化給付金申請の際に「収入金額を記載した確定申告書」を求められる問題も、解決に向けて前進しています。(下段参照)
【大阪からの報告】
持続化給付金申請1500人、府の協力金申請2000人、融資申込1600人、雇用調整助成金申請80人。4月1日から5月24日までに、例年を大きく上回る528人の会員拡大となっている。「対象者がいない」状況ではない、打って出て、要求実現、仲間増やしをすすめよう。

持続化給付金申請で前進

申告書に収入金額なくても収支内訳書で給付したケースある 共産党国会議員団の要請に中小企業庁が回答

5月25日、日本共産党国会議員団が、「持続化給付金の申請受付を柔軟に行い、速やかな支給に努めるよう」中小企業庁に要請。下記のような回答(要旨抜粋)がありました。

■確定申告書第一表に収入金額が記載されていない場合、青色申告では決算書、白色申告では収支内訳書で対応する。それらが添付されているだけでOKとはならないが、収入金額が間違いないと判断すれば支給している。すでに収支内訳書を添付して申請した人に給付されているケースが出ているはず。

■持続化給付金申請フォームの「添付書類」に「2019年の所得税青色申告決算書または収支内訳書」が追加されています。変更した理由は、「青色決算書は添付資料になっているのに、なぜ、収支内訳書は添付資料にならな

いのか」という声が多く寄せられたから」。収支内訳書はオモテ面だけ添付して、ウラ面を添付しなくてもよい。

2019年の所得税青色申告決算書または収支内訳書 (1)

▶ ファイルを選択

追加された
「収支内訳書」

2019年の所得税青色申告決算書または収支内訳書 (2)

▶ ファイルを選択

「5月22日から機械的な返答はしないようにしている」(中企庁)とのこと。今回の回答に反する対応があった場合は、すぐ民商に連絡ください。

確定申告書に「収入金額等」を記載していない場合は、収支内訳書を添付して申請しましょう。